北海道電力の電気料金再値上げに関する意見書

北海道電力株式会社は、泊原子力発電所の長期間の停止に伴う火力燃料費の増加などにより、財務内容が大幅に悪化したとして、昨年9月に電気料金の値上げを実施した。

同社では、泊原子力発電所の再稼働に向けて、原子力規制委員会による審査への対応、さらには安全対策工事に全力で取り組んではいるものの、発電再開時期は前回の料金改定時の想定から大幅に遅れる見通しとなっている。

泊原子力発電所の停止がさらに長期化することにより、火力燃料費の大幅な増加などを吸収することができないとのことから、収支構造の抜本的な改善を図らなければ、燃料調達や設備の保守・安全などに必要な資金の調達が困難となり、電力の安定供給に支障をきたす恐れがあることから、今般、本年10月1日より一般家庭等の規制部門電気料金を平均17.03%の大幅な再値上げを国へ認可申請するとともに、企業向けの自由化部門電気料金についても、平均22.61%の値上げを行うこととした。

道内の企業や地域住民は、これまでも国や北海道電力株式会社の要請に応じ、まさに身を削りながら節電に取り組んできております。

北海道経済は、未だに景気回復の実感に乏しく、厳しい経済状況が続いているなかでの電気料金の再値上げは、地域経済の破綻を招く恐れがあるとともに、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことは必至であります。

一定程度のコスト削減を実施しても泊原子力発電所の再稼働が見込めない以上、また、経営陣の見通しの甘さに対しても責任を取ることなく、再値上げも当然という姿勢が感じられる北海道電力株式会社の経営感覚は、独占的に電力供給を行い、極めて高い公益性を担っている社会的な責任の大きさからしても到底理解できるものではない。

価格転換能力や節電手段に乏しい第一次産業や道内企業が事業活動を継続していく ために、電気料金再値上げの回避、もしくはさらなるコスト削減による値上げ幅の抑 制、電力の安定供給は不可欠であります。

よって、政府においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1 電気料金の再値上げについて、政府として、北海道電力株式会社に対し、最大限 の経営効率化と徹底した経費の削減などを求め、電気料金の再値上げについては、 回避、もしくは値上げ幅の抑制をされるよう積極的に働きかけを行うこと。
- 2 価格転換能力や節電に乏しい第一次産業や道内企業に対し、利用可能な節電メニューの新設や省電力設備導入に係る助成制度の創設などを講じること。
- 3 経営陣の見通しの甘さに対し、その責任も含め指導を徹底すること。
- 4 電力の安定供給のため、津軽海峡を挟んだ本州からの電力供給措置を早急に講じ

ること。

5 再生可能エネルギーの推進を行うとともに、これに対する国の助成制度を確立させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

衆議院議長様 参議院議長様 内閣総理大臣 様 総務大臣 様 財 務 大 臣 様 文部科学大臣 様 農林水産大臣様 経済産業大臣 様 国土交通大臣様 環境大臣様 地方創生担当大臣 様

北海道北斗市議会